

(1)保存地区の概要

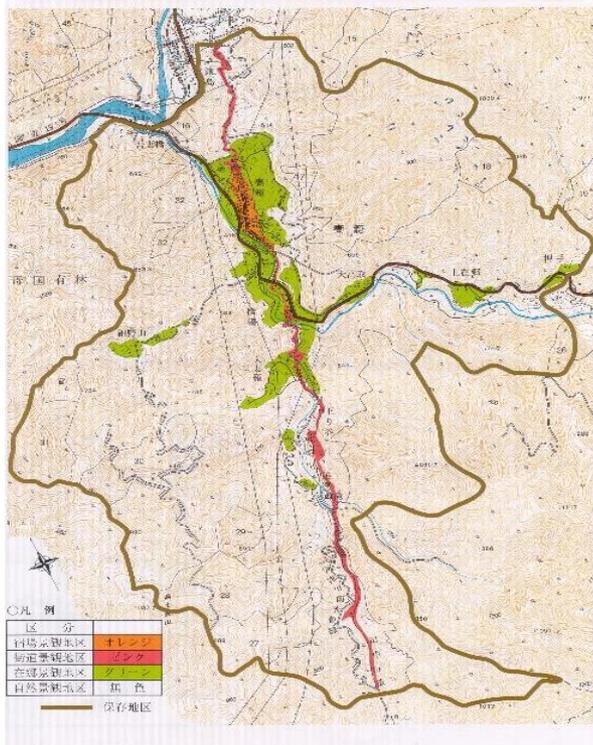
地区名 南木曾町妻籠宿

種別 宿場町

面積 1,245.4ヘクタール

選定年月日 昭和51年9月4日

南木曾町妻籠宿重要伝統的建造物群保存地区図



特徴

昭和51年9月4日に1,245haが重要伝統的建造物群保存地区に指定された。これは全国の重伝建地区の総面積の約3割を占める広大な面積である。妻籠宿の保存は、宿場内の建造物だけでなく、中山道からの眺望を中心として、周辺の自然景観をも背景として捉えており、そこには借景の概念が折り込まれている。

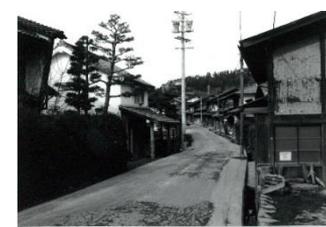
中山道木曾11宿の宿場として栄えた地区。保存地区は出梁造りや卯建を用いた家屋が建ち並ぶ宿场景観地区を中心に、街道景観地区、在郷景観地区、そして街道から見える山々で形成された自然景観地区に分かれており、それら地区の特性を生かしながら、伝統的建造物群と一体をなす広範囲な歴史風致を保存している。宿場地区は江戸末期から明治期の面影をよく残す。

(2) 保存地区のあゆみ

- 昭和42年(1967) ・脇本陣奥谷(林家)を奥谷郷土館として開館(9月)
- 昭和43年(1968) ・保存計画策定(4月)
・長野県明治100年記念事業で妻籠保存事業が本格的に始まる。
[県補助金による保存修理工事(～昭和46年度まで)]
・妻籠を愛する会設立(9月)
・「文化文政風俗絵巻之行列」始まる。(11月)(以降毎年)
- 昭和44年(1969) ・NHK「新日本紀行」妻籠宿放映
- 昭和46年(1971) ・「妻籠を守る住民憲章」制定(7月)
・住民憲章に基づく統制委員会発足(8月)
- 昭和48年(1973) ・妻籠宿保存条例制定(町)(8月)
・妻籠宿保存審議会発足(9月)
- 昭和50年(1975) ・文化財保護法一部改正(重要伝統的建造物群 追加)(7月)
- 昭和51年(1976) ・南木曾町妻籠宿保存地区保存条例制定(4月)
(妻籠宿保存条例は廃止)
・南木曾町妻籠宿保存地区および保存計画決定(6月)
・重要伝統的建造物群保存地区に選定(9月)
・国の重伝建保存事業により整備が始まる。(以降毎年)
- 昭和52年(1977) ・第1回妻籠冬期大学講座(2月・3月)(以降毎年)
- 昭和62年(1987) ・中山道(歴史の道)国史跡指定(10月)
- 昭和63年(1988) ・妻籠宿見直し計画策定
- 平成7年(1995) ・妻籠宿本陣復原工事・歴史資料館しゅん工
- 平成30年(2018) ・妻籠宿保存50周年記念式典(2月)



昭和40年代前半



現在



(3) 保存地区の保存と整備

●文化財整備事業(S51～R5)

修理事業 192件

修景事業 8件

その他

防災管整備

地域活性化事業(耐震補強) 等

修理事業の例



消火栓・ホース収納箱



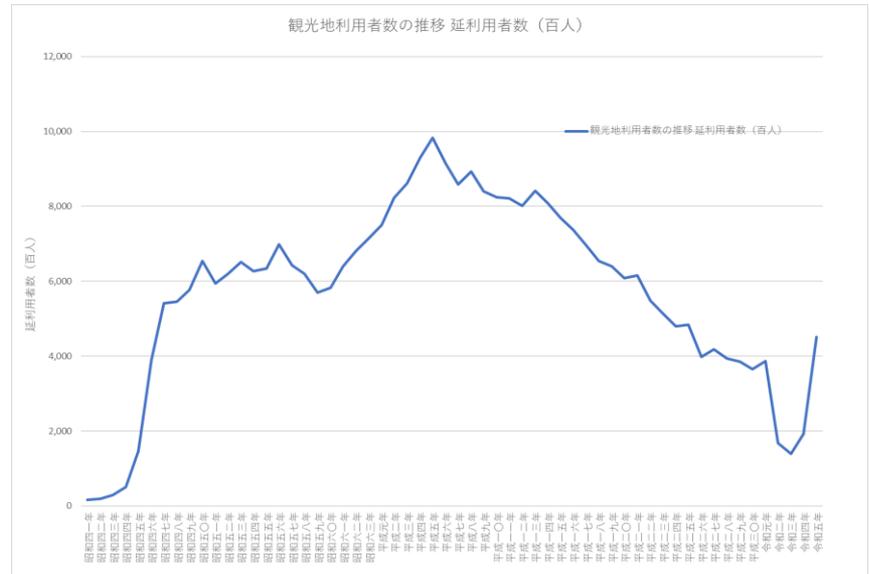
(4) 保存地区の活用とまちづくり

観光客の増とまちづくり

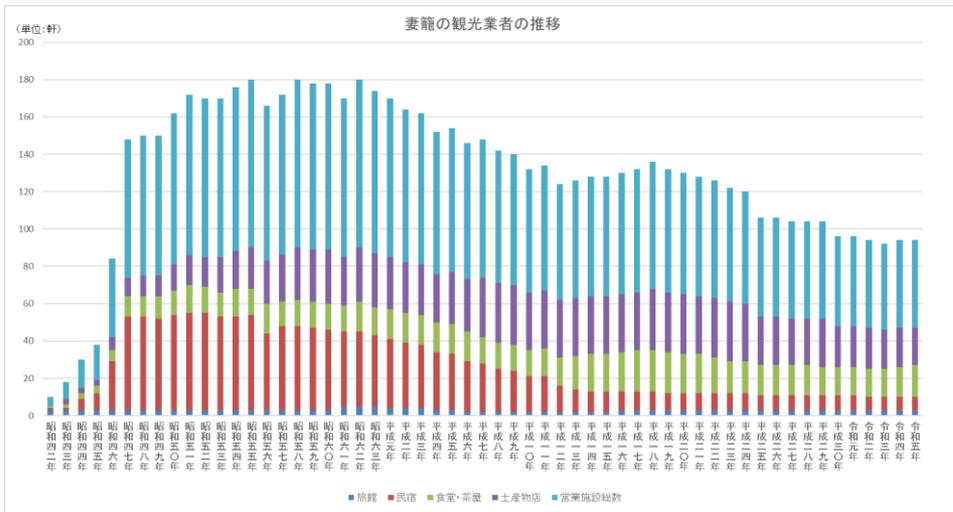
妻籠宿の保存は、明治以降の交通改革とともに宿場としての機能が衰退し、さらには昭和30年代に始まる高度経済成長の波を受け、若者達の都市部流出によって地域が弱体化の一途をたどっていた時期に始まった。そんな状況の中で、「保存することが開発である」という方針を打ち立てて活動することは、今にして思えば画期的なことであるが、当時としては半信半疑の異例な活動であった。

集落保存が進むにつれ妻籠を訪れる観光客は急増し、「保存することが開発である」という理念も現実味を帯び始めてきた。観光客にきちんと対応することは、保存活動を望ましい方向に進めていくために欠かせないことと考え、町営駐車場の設置、遊歩道や案内看板の整備、公衆トイレの新設事業を実施した。

平成28年には、妻籠宿保存地区を含む木曾地域が日本遺産に認定された。コロナ禍により観光客が激減したが、令和5年は多くの外国人観光客が訪れ、コロナ禍前より増加している。



(4) 保存地区の活用とまちづくり



↓ ● 住民による公開家屋石置き板屋根の屋根返し作業



● 住民による環境整備作業 ↑

(5) 住民等の取組

妻籠地区では、(公財)妻籠を愛する会が中心となり、様々な取り組みが行われています。

↓ ● 文化文政風俗絵巻之行列(毎年11月23日)



● 妻籠冬期大学講座 ↑



● 氷雪の灯祭り ↑

● 空家を活用した無料休憩所(一石柵立場茶屋) ↑ (湯茶接待、中山道通行者数調査を行っています。)



(公財)妻籠を愛する会 小林俊彦前理事長

当初の目的だった過疎との戦い、限界集落からの脱却には成功した。これからは少子高齢化の時代で心配することもあるが、住民が団結して乗り切ってくれると信じている。

(保存50周年記念式典時あいさつの要旨)